

日本技術士会長野県支部 2021（令和3）年度 第2回 役員会（幹事会）議事録

日時：2021年5月30日（日）9:30～12:00

場所：松本市中央1-23-1 松本商工会館（松本商工会議所）303会議室

1. 幹事出席状況（幹事 19人(内、新幹事 5人) 出席 17人 委任状 2人 欠席 0人)

◎有賀良夫 ◎池田弘美 ○岩渕 省 ◎臼田裕一 ◎小口雄平
◎劔持淳二 ◎小宮山哲昭 ◎中島正道 ◎中村 勤 ◎野村一郎
◎平林正守 ○森 茂雄 ◎山浦直人 ◎山田 誠

新幹事

◎小坂祐司 ◎小林 保 ◎田代幸雄 ◎藤原浩明 ◎丸山 進

（凡例：出席◎ 委任状提出○ 欠席□）

2. 議事等

(1) 役員会議事録の作成

書記長 池田弘美

議事録署名人（2名） 小宮山哲昭、中島正道

(2) 議事・報告連絡事項

- ・議事・協議事項に含めて進行する。（小口支部長）

(3) 議事・協議事項

○CPD講演会の個人配信（本部方針・方法等）の説明及び対応について

- ・個人配信を本会会員に限定することについての経緯説明（小口支部長）
- ・前回の本部からの提案以降、理事会（5/11）に諮られている。
- ・本部3委員長、常務理事宛てに当支部として意見書提出（4/26）。常務理事から「5月中に説明会を実施する」旨の連絡を頂いているが、まだ行われておらず、どのように運用されていくのか不明。
- ・説明会が開催されてから、支部として何か対応することがあれば検討していく。

○2020年度事業報告・決算報告、2021年度事業計画案・予算案について

次の報告・検討を含む。

- ・他県におけるWEBによるCPD講演会実施状況等アンケート結果について
- ・工事監査（工事技術調査）業務について
- ・支部役員会の開催方式について

a) 事業計画・会計予算の決定に関する本役員会の位置づけについての説明（小口支部長）

- ・12月に本部に提出する概略の事業計画案、予算案は提出してある。
- ・基本的に役員会が決定する場となっている。年次大会は意見を聴く場であり決定する場ではないが、意見をお聴きして必要な修正を行う。

b) 各委員会の2020年度事業報告及び2021事業計画案についての説明

配布資料について、特に活動内容を読み上げ説明

①総務委員会報告（臼田幹事）

- ・2020年度活動報告説明
- ・2021年度活動計画案説明
- ・外部団体委員等の推薦について：長野県建設工事紛争審議会委員及び長野県ため池安全対策検討会構成員については、任期途中であり、引き続き有賀幹事をお願いする。

②広報委員会報告（劔持幹事）

- ・2020年度活動報告説明
- ・企業セミナーへの講師の紹介について：受験のための目的が含まれていたため、技術士会支部役員として積極的に関与することはできないことから、講師紹介にとどめた。
- ・2021年度活動計画案説明
- ・活動内容は令和2年度と同様の内容としている。

③企画業務委員会報告（山浦幹事）

- ・2020年度活動報告説明
- ・各ブロックのCPD研修について：コロナ禍の中でもWEBで実施できた。
- ・研修会開催方式について：研修会はリアルが良いと考えるが、ハイブリッド方式の意見も出ているが、運営に困難な面もあることから今後検討していく。
- ・2021年度活動計画案説明
- ・CPD研修会について：従来同様の実施と考えている。地区ブロック単位での開催。方式については、コロナの影響を踏まえて検討していく。
- ・社会貢献について：技術者集団としての社会貢献活動的なものを何らかの形でとりこんでいくことを検討していく。

④会計決算、予算報告（中島幹事）

- ・2020年度一般会計決算案説明
- ・予算額に対する決算額の変動について：コロナの影響で活動内容が変わり、事業収入や地域組織活動補助費収入、研鑽費や旅費交通費の支出が大きく変わった（減少）。
- ・事務局経費について：支部拠点整備費の新設により事務局経費を増額した。
- ・2021年度一般会計予算案説明
- ・事業収入について：改善される可能性を考慮して見込んだ。
- ・講演会WEB配信奨励費について：2020年4月以降のCPD講演会を対象としていることから、2020年度4回分を収入、支出に計上している。
- ・旅費交通費について：これまでの7割から全額支払いへの変更を踏まえ予算を組んでいる。

c) 『工事監査に伴う技術調査』について

- ・内容説明（小口支部長）
- ・添付のパンフレット説明：日本技術士会が市町村に出しているもので、工事監査の技術的部分を技術士が担っていくという内容のもの。
- ・これまでの経緯：長野県技術士会（現長野県支部の前身組織）及び長野県支部が工事監査を実施していたものが、H26から日本技術士会社会委員会の工事監査ワーキンググループに移管された経緯あり。市町村の一部から長野県の技術士にやってもらいたいとい

うお話を聞いた。日本技術士会での実施については随意契約のみで、競争入札ではやらない。

- ・現況については、WG で受けているのは南信地方の案件が多い。県内も関西地域の自分たちで公益法人をとっている日本技術士会ではない技術士会が行っているところがあると聞いている。
- ・支部としての支援：登録の会員を増やし、長野県内の監査案件については長野県支部の会員がやっていけるよう支部として支援していきたい。

d) 『WEB による CPD 講演会実施状況等アンケート』結果について (A3 資料)

- ・アンケート結果説明 (中島幹事)
- ・アンケート主旨について：WEB 講演会に掛かる費用把握のため、関東甲信県支部 (8 県支部) に CPD 講演会の運営や費用支出状況のアンケートをお願いした。
- ・アンケート結果について：県支部毎の会員人数の違いもあり、運営状況はさまざま。ほとんど WEB で行っている支部もあれば、当支部と同様の支部もある。山梨県支部からは「近県なので是非共同して色々な企画をやっていきたい」との回答もあり。
- ・アンケート結果の活用について：結果の受け取り方は各幹事それぞれ見る観点により異なるかもしれないが、これから長野県支部をより活発化させるためどのような方向性が必要なのか考える材料として、支部運営に活用できることを期待する。

○事業報告・決算報告、事業計画案・予算案 (工事監査、アンケートを含む) に対する質疑応答

a) 工事監査に伴う技術調査について

- ・支部として積極的に受注していく姿勢か。(田代新幹事)
 - 長野県支部の会員でできるという PR をしていきたい。登録会員になるためには制限があるが、長野県支部の会員として県内の工事監査に関わる人を増やしたいという考え。(小口支部長)
- ・県内技術士の中では直接の利害関係が生じる場合があり調整が必要ではないか。(田代新幹事)
 - それらの条件を考慮していく中で登録会員を確保していきたい。(小口支部長)
- ・登録会員の条件は、本部の規程では企業所属では基本的にダメとなっており、門戸が狭い。県内の会員ではフリーの方の人数が少ないと思われることから登録会員になれる人はいないではないか。(平林幹事)
 - 詳しい説明や、Q & A を見るなどして条件を明確にしてみないと判断できないが、全く該当しないわけではないようだ。工事監査支援ワーキンググループにも条件をさらに確認してみる。何人が該当する可能性の中で研修会などを検討していきたい。工事監査支援WGの工事監査マニュアル作成に丸山新幹事も携わっておられる。過去 (45 年前) に研修会を一度行っているが、更に登録会員を含むものには至らなかった。課題を検討しながら少しずつでも進めていきたい。(小口支部長)

b) 事業計画案について

- ・社会貢献活動が総務委員会や企画業務委員会の計画にある。これまで取組が明確ではなかったこともあるが、位置づけが不明瞭になることが懸念される。今回修正することを求めるものでもないが、今後の方向性を新年度の中で整理していくことがよいのではないか。(山浦幹事)
- ― 本来、社会貢献業務は企画業務委員会の活動であったが、近年同委員会の活動が多くなってきている。工事監査の事項も含めると企画業務の負担増大が懸念されることから、その部分だけ総務委員会へ移行した経緯がある。(小口支部長)
- ・それが固定的に良いのかは別問題として、工事監査について継続的に何か進めていくのであれば、それなりの窓口をしっかりと持つことが重要。来年度の検討課題としていけば良いと考える。(山浦幹事)

c) 会計について

① 予算執行の変動について (小口支部長)

講演会開催方法(リアルかウェブか)で予算の使い方が変わってくることから、変動が大きくなることが予測される。

② スクリーン(備品)の計上について

- ・スクリーンは備品であり消耗品には含まれないため「備品費」項目を増やし処理していくべき。今後のことも踏まえて備品費項目を追加して処理していくことが良い。(山浦幹事)
- ― ・決算、予算は本部の会計と連携しているが、支部で項目追加して処理していくことは問題ないと思う。備品費項目を追加します。(中島幹事)
- ・本部への備品の報告は金額の大きいものである。それに該当しないため消耗品に入れてある。本部のものを参考に作ってあるもので、項目を作っても構わないと思う。(小口支部長)
- ・『備品費』項目を追加することについて、出席者承認。

③ WEB 作業費の記載について

- ・研鑽費の講演会 WEB 配信作業費は適切なものか。臨時的なものか。(山浦幹事)
- ― 臨時的なもの。(小口支部長)

④ 決算に関する監査について

- ・決算に関する監査実施状況は、その旨を記載すべきでは。(山田幹事)
- ― 会計幹事(中島幹事)などから会計及び監査に関して本部との連携状況の説明。
 - ・支部で会計を行い、本部で監査を実施する。決算案の下方スペースに、本部で監査実施されている旨を記載する。(小口支部長)
- ・決算案への本部監査の記載について、出席者承認

d) アンケートについて

- ・アンケートの各県回答欄で空白のところが散見されるが、これ以上の記載はなかったのか。(平林幹事)
- ― それ以上はなし。(中島幹事)

e) 会員を増やすための支部活動について

①技術士会としての広報活動の在り方について

- ・新入会員を増やすための活動について、例えば公的ポスト（有賀幹事の例）や講演会の講師紹介、工事監査など、会員が担えるようなものを会の活動とすることはどうか、あるいはやろうとするならその役割をどこで担っているのか。（丸山新幹事）
- 一・広報活動とすれば、現状会報の県庁などへの配布程度。会員の確保とすれば合格者祝賀会。技術士になってもらう活動として高専活動を行っている。会員数は、正会員 200 名、準会員 50 名で関東甲信の中でも長野県としては増加傾向。技術士はこういうことができるということをもっとアピールできる活動も必要か。（小口支部長）
- ・技術士会が何らかの活動をできる会であるべき。技術士会という組織が何らかの社会的地位を持てるような意味合いで、そういった活動をできることが理想的。技術士会に入って一緒にやっていけば技術士になった意味合いを活かせる。本部受託の方針が障害となっている。今後研究していけばいいのではないか。（山浦幹事）
- ・他県では子供対象の理科の企画など行っているところもある。長野県支部でも検討したが、人員確保が問題となった。人員確保ができなければ、そういった活動は困難。災害関係も技術士会でできることを検討したが、会員のほとんどが企業に所属していることから、難しい。（有賀幹事）

②会員の増加について

- ・自分が役員になってから会員数が 50 名ほど増加している。その要因は何か。増えた要因を分析していかないと今後の取り組み方を見出していけない。（剣持幹事）
- 一・これまでの地道な CPD 活動の効果の表れと考える。（小口支部長）
- ・技術士資格の更新制度対策も考えられる。支部の活動の中で、技術士としての資質向上の観点で重みとして CPD 活動を進めていくのであれば、そこに自信をもって活動していくべき。CPD 活動を充実していかないと他の部分に拡大していかない。建設関係は利害関係が大きいのでそれも考慮していく必要がある。（田代新幹事）

- ・事業報告・決算報告、事業計画案・予算案について、出席者承認

○役員会開催方式について

- ・会議内容、条件により開催方法（リアル、ウェブ）を選択。通常の役員会はこの資料により進めたい。（小口支部長）
- 一・特別規則化する必要はない。考え方程度で良いのでは。（山浦幹事）
- ・これまでの幹事メールを引き続き運用していくがどうか。（中村幹事）
- 一 メールは一方通行でリアルタイムに協議できない場合あり。議論を必要とする場合は、リアルか WEB 会議がよい。（山浦幹事）
- ・役員会開催方式について、資料内容を申合せ事項としていくこととする。（小口支部長）
- 一 出席者承認。

○支部役員体制・役割分担について

a) 資料内容説明（小口支部長）

- ・幹事さんのご希望も考慮させていただいた。
- ・広報委員会について：3名（1名増）。業務量及び高専との調整のため人数増とした。
- ・企画業務委員会 CPD について：防災 CPD 加えた。

b) 前支部長の位置づけについて

- ・前支部長のサポートは必要であるが、「補佐」という役職はないため、「副支部長」とすることが妥当ではないか。支部の規定では副支部長は3名とあるが、4名でもいいのではないか。（山浦幹事）
 - ― 支部の規定変更には本部の了解が必要。支部のことではあるが、大変面倒（小口支部長）
- ・新支部長の本部や関東甲信県支部等との関係状況など考慮すれば前支部長の補佐が必要。小口支部長を名誉支部長に推薦し新支部長を補佐していただくことを提案。（有賀幹事）
- ・支部規程を作ってきた経過を考慮すれば、この時点で副支部長を4名とする支部規定の改定は困難。名誉支部長就任を支持。組織図の支部役員会の横に名誉支部長の欄を加えてもらいたい。（中村幹事）
- ・名誉支部長就任を支持。名誉支部長に関する規定は。（山浦幹事）
 - ― 名誉支部長は2年毎委嘱の規定あり（日本技術士会規程「地域組織の設置運営に関する規則」第3章 支部に関わる共通的な総則（支部の特別顧問、顧問、参与）第28条の2）。これに基づき、この規定ができてすぐから、有賀幹事には名誉支部長になっていただいた。（小口支部長）
- ・それらを考慮しても、小口支部長には名誉支部長と位置づけることが適当。有賀幹事には顧問をお願いする。（山浦幹事）
 - ― 皆さんの要請であればお受けする。有賀幹事の顧問就任についてもご本人と相談させていただくがいかがか。（小口支部長）
- ・小口支部長の名誉支部長就任及び有賀幹事の支部特別顧問就任について、出席者承認。

○6月19日（土）年次大会・CPD講演会・合格者祝賀会（合格者紹介等）【ウェブ開催】について

- ・役割分担、スケジュール（別添6月19日年次大会・CPD講演会・合格者紹介等（ウェブ配信）の役割分担・スケジュール案）の説明（野村幹事）
- ・前回役員会（4/25）ではリアルでの開催としていたが、コロナの影響を踏まえ2週間前（5/15）にWEB開催に変更した。
- ・開催方法の変更に伴い例年二つに分かれていた（年次大会・CPD講演会と合格者祝賀会）ものを一つにまとめたため、司会進行を含め幹事の皆さんの役割分担を決めさせていただいた。
- ・試験を2回（6/6、6/13）計画。幹事の皆さんに参加、協力をお願いします。
 - ― 各幹事から、試験内容の確認などの質問あり。
- ・役割分担、スケジュールについて、出席者承認。

○WEB 配信奨励金について

a) 内容説明 (小口支部長)

- ・本部からの文書を受けて支部での扱い方を記載。
- ・役員、委員会の活動は基本的に無報酬で、今までこのような形でお金が入るケースはなかった。今回、会員へのインターネットを通じた配信について、作業費等を目的として 20,000 円/回、会員 6,000 円/人(上限)の奨励金支払いによる支援が制度化された。

b) WEB 配信作業費という名称について

- ・WEB 配信作業費という名称の使い方や、会計(予算案)で研鑽費としている扱いは適切か。(山浦幹事)

― WEB による作業も講演会であり、研鑽費に含まれるものではないか。(小口支部長)

c) 支部での奨励金の使い方について

- ・本部に意見することになるが、WEB 配信だけ奨励金が支給されることや、WEB 配信に関わった人の中で金額の差が生じるようなことが適切なのか。関わった会員への公平性を確保することが必要。使い方は支部で工夫すれば良いのでは。(山浦幹事、平林幹事)

― 会計処理では、一回毎内訳の本部への提出は必要。作業費として支出した内容は明確にしておく必要がある。(小口支部長)

- ・支部内での支出明細が明確であれば良いのでは。(山浦幹事)

- ・名目が作業費等となっているので、あくまでも作業費として支出しなければならないのか否か。(山田幹事)

- ・奨励費の担当会員個々への支払いは主催組織の事務によるとあるので、支部内で自由にして良いのでは。(中島幹事)

― WEB 配信に関わった会員への作業費と示されているので、そこは明確にしておく必要があるのでは。(小口支部長)

- ・主催組織への支援であること、個人に対する上限額 6,000 円の制約を守っていくことを考慮していけば、支部独自の考え方で良いのでは。(山浦幹事)

― この主旨(WEB 配信作業費)で来ているものであるため、同主旨での支出は不可欠ではないか。(小口支部長)

- ・WEB 配信を行っている支部には手厚く支援する意味と捉える。それを WEB 配信作業費に使うか否かは支部の判断。支部としては WEB 配信を積極的に行って奨励金を受け取り、支部でプールして使い方を支部独自に決めていくようにする。(平林幹事)

- ・支部のまとまりを考えると、一回毎の個々への支払うやり方は個人差が生じる可能性を含むことから、そのような議論は避けるべき。(山浦幹事)

― 個々への支払いに対して、それぞれ領収書が必要になる。6,000 円/人を超えていないという証明にもなる。(小口支部長)

- ・本部に、これだけ(WEB 配信奨励金)特別な精算処理が必要かどうかなどを確認する。(中島幹事)

- ・申請は半期毎。毎回毎回の申請ではないことから、まとめて申請・領収書でも問題ない。(臼田幹事)

- ・旅費などについて各個人に負担を負わせているような実態がある。これらを充実させていくことが先決であり、それで十分目的を果たせることができる。(山浦幹事)

- ・無報酬が基本であり、WEB配信作業に関して人に報酬を支払うことは技術士会の活動と反していることであり、意見を言うべきと考える。(野村幹事)
- ・他、各幹事より、支部の中での奨励金の運用方法についての意見多数あり。
 - 一・支部の中での会計処理(個々への支払いに対する領収書の提示の必要性等)を確認する。昨年度分で支給されている80,000円についても、本部に確認後判断することとする。(小口支部長、中島幹事)
- ・この件については保留とする。(小口支部長)

○支部交通費支給について

- ・交通費支給における掛け率廃止の説明(小口支部長)
 - ・支部交通費の実費相当額支給について、これまで運用してきた「掛け率」を廃止。
- ・交通費実費支給は長野県独自のルールか。(野村幹事)
 - 一 長野県支部独自のルール。ただし、「交通費を支払うことができる」という規定になっているため、会計に余裕が無くなれば支払えなくなることもあり得る。(小口支部長)
- ・実費相当額とし、掛け率廃止について、出席者承認。

○その他

- ・Zoomライセンス購入検討等について
 - ・現在、幹事がZoomに慣れていないこともあり、事務局にサポートをお願いしている。事務局の休日出勤負担や事務増経費としての負担が考えられる。WEB講演会に関するアンケートから他支部では担当者の所有しているものを使用するなど様々。今後、幹事がZoom運用に慣れてきたら支部としてライセンス購入を検討していく。(中島幹事)
 - ・事務局を受けていただき、常時対応いただいていることで、外部からの信頼と信用の面で大変にありがたいことである。今後、ウェブ対応について、事務局とも相談して検討していく。(小口支部長)

(4) その他

○日本技術士会規程及び長野県支部規程等説明(一部)

- ・規程等について(小口支部長)
 - ・規程等については、資料で取り上げたものは見ておいていただきたい。
 - ・特に幹事、役員会としては技術士試験受験の指導などに関わることはできない等も規定されている。

○次回役員会(幹事会)

- ・次回役員会開催日は未定
年次大会がリアルで開催できればその時に引継ぎを含め役員会開催を考えていたが、現時点開催しない予定。今後検討。(小口支部長)

以上

支 部 長 小 口 雄 平 印

議事録署名人 小宮山 哲昭 印

議事録署名人 中島 正道 印